

【様式1 - 1】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の状況について
平成19年5月分

関東運輸局自動車運送事業監査室

(1) 行政処分の年月日	平成19年5月25日
(2) 事業者の氏名又は名称	ワンコインタクシー株式会社
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県横浜市港北区 (営業所) 神奈川県横浜市港北区
(4) 行政処分等の内容	許可取消
(5) 主な違反事項	道路運送法第40条
(6) 違反行為の概要	道路運送法第41条第1項の規定に基づき命じた自動車検査証の返納及び自動車登録番号の領置命令違反
(7) 違反点数付与状況 (累積点数)	(事業者) 38点 (神奈川運輸支局内) 38点 (関東運輸局内) 38点 (当該営業所) 38点